

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年10月13日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 川島一久

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 川島一久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	73,103	71,249	145,828
経常利益 (百万円)	3,250	3,031	6,719
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,851	1,496	3,631
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,843	1,443	3,544
純資産額 (百万円)	63,826	64,675	64,379
総資産額 (百万円)	87,772	88,575	89,579
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.42	39.10	94.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	48.34	39.03	94.57
自己資本比率 (%)	72.39	72.77	71.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,174	5,046	10,291
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,209	4,627	7,890
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	965	1,151	2,116
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,576	15,216	16,827

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.18	24.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、Plenus Global Pte.Ltd.(シンガポール)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続いているものの、企業収益の改善や個人消費に停滞感がみられる他、海外経済の下振れリスク等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当外食産業におきましては、個人消費の回復に足踏みがみられる中、労働力不足による人件費の上昇等から引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、商品力の強化、効果的な販売促進活動の展開、店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上に努めると共に、収益力の向上、フランチャイズ展開の推進を図り、さらなる事業基盤の強化に注力しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、712億49百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益は29億25百万円(前年同期比4.4%減)、経常利益は30億31百万円(前年同期比6.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億96百万円(前年同期比19.2%減)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったこと、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前年同期実績を下回りました。営業利益につきましては、仕入れコストの改善や広告宣伝費の減少があったものの、既存店売上高の減少や人件費の上昇等により、前年同期実績を下回りました。経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前述の影響に加え、税制改正等による法人税等の増加により、前年同期実績を下回りました。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,689店	39店	77店	2,651店	86店
やよい軒	297店	16店	3店	310店	10店
MKレストラン	30店	1店		31店	3店
合計	3,016店	56店	80店	2,992店	99店

(注)「ほっともっと」には、「BizLunch(ピズランチ)」13店舗を含みます。

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末
ほっともっと	中国	5店		2店	3店
	韓国	3店	1店		4店
やよい軒	タイ	142店	8店		150店
	シンガポール	6店	1店		7店
	オーストラリア	2店			2店
	台湾	5店	2店		7店
	米国		1店		1店
合計		163店	13店	2店	174店

(注)連結子会社Plenus Global Pte.Ltd. が、フィリピン共和国内における「やよい軒」のエリアフランチャイズ契約を現地法人と締結し、平成28年9月16日に1号店をオープンしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

人気No.1の“のり弁当”のおかずをパワーアップさせ、ボリュームを通常の約1.5倍に増量させた「BIGのり弁」や、日本各地にある食文化や地域の特色を活かした「ご当地弁当」、曜日ごとにメニューが替わる、豊富なおかずでお得な「日替わりランチ」等を発売し、幅広いお客様のニーズへの対応を図りました。また、子どもに人気のキャラクターとタイアップしたキャンペーンや、特設webサイト上でお楽しみいただけるキャンペーン“お弁当だらけの博覧会「ベンパク」”を開催し、より多くのお客様にご来店いただけるよう努めました。

一方で、収益力の一層の強化を図るため、コストの効率化を図ると共に、店舗の改装・移転を積極的に行い、不採算店舗の早期退店も進めました。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組みました。

しかしながら、既存店売上高は、前年同期比97.5%となりました。

以上の結果、売上高は、546億92百万円(前年同期比4.7%減)、営業利益は23億29百万円(前年同期比11.7%増)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったこと、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前年同期実績を下回りましたが、営業利益につきましては、仕入れコストの改善や広告宣伝費の減少等により、前年同期実績を上回りました。

やよい軒事業

素材や手づくり感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、郷土性や季節感を取り入れた商品を適宜発売しました。また、4種のラインナップを揃えた厚切りカルビ焼肉の定食や、「やよい軒」の原点である西洋料理店「彌生軒」の誕生から130年を記念して「ハヤシライス」等を発売し、幅広いお客様のニーズへの対応を図りました。さらに、お客様に快適にご利用いただけるよう、店舗のQSC向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得に積極的に取り組みました。

店舗展開につきましては、初めて北海道や長野県に出店する等、事業展開エリアを着実に広げております。

これらにより、既存店売上高は、前年同期比100.7%となりました。

以上の結果、売上高は148億63百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は5億17百万円(前年同期比42.8%減)となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前年同期実績を上回りました。営業利益につきましては、広告宣伝費の増加や人件費の上昇等により、前年同期実績を下回りました。

MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べる「MK鍋」に、季節限定のスープを加える等、商品力の強化に努めました。また、本格飲茶やランチセットに加え、昨年より寿司の食べ放題を導入し、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。加えて、店舗のQSC向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。

店舗展開につきましては、新宿店に続く東京都内2店舗目として、「御徒町店」をオープンいたしました。今後は、都市圏を中心に事業展開エリアを広げてまいります。

これらにより、既存店売上高は前年同期比101.4%と好調に推移しました。

以上の結果、売上高は16億93百万円(前年同期比0.4%減)、営業利益は1億25百万円(前年同期比11.7%減)となりました。売上高につきましては、既存店売上高は増加しましたが、本年4月に発生した熊本地震の影響による一部店舗の休業等が要因で、前年同期実績を下回りました。営業利益につきましては、既存店売上高は増加したものの、インシャルコストの増加や人件費の上昇等により、前年同期実績を下回りました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ10億4百万円減少し、885億75百万円となりました。内訳は、流動資産19億34百万円の減少、固定資産9億30百万円の増加であります。流動資産の減少は、現金及び預金6億10百万円の減少、未収入金3億19百万円の減少、商品及び製品7億72百万円の減少などによるものです。また、固定資産の増加は、有形固定資産8億22百万円の増加、投資その他の資産1億29百万円の増加などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ12億99百万円減少し、239億円となりました。内訳は、流動負債12億11百万円の減少、固定負債87百万円の減少であります。流動負債の減少は、未払金9億円の減少、預り金4億21百万円の減少などによるものです。固定負債の減少は、預り保証金1億75百万円の減少、資産除去債務1億32百万円の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億95百万円増加し、646億75百万円となりました。内訳は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により14億96百万円増加、剰余金の配当により11億48百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億10百万円減少し、152億16百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億71百万円増加し、50億46百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益26億66百万円、減価償却費24億89百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ5億82百万円減少し、46億27百万円となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出60億円及び払戻による収入60億円、有形固定資産の取得による支出40億円、貸付による支出6億97百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億85百万円増加し、11億51百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払いによる支出11億48百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成28年6月10日
新株予約権の数(個)	208(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年7月12日～平成68年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,311(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 新株予約権の取得条項
当社は、以下の（ ）、（ ）、（ ）、（ ）又は（ ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- （ ） 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （ ） 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - （ ） 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - （ ） 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （ ） 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		44,392,680		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩井 末幸	長崎県佐世保市	8,414	18.95
有限会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473-19	3,386	7.63
合同会社リフレーミング	東京都港区六本木5丁目12-7-701	2,912	6.56
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	1,151	2.59
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,144	2.58
塩井 辰男	東京都港区	1,137	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(りそな銀行再信託分・株 式会社西日本シティ銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,080	2.43
塩井 高明	福岡市西区	784	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	752	1.69
プレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1-19-21	543	1.22
計		21,306	47.99

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,103千株(13.75%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に抛出し、りそな銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している株式数であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,103,606		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,252,500	382,525	同上
単元未満株式(注)	普通株式 36,574		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		382,525	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,103,606		6,103,606	13.75
計		6,103,606		6,103,606	13.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役 常務執行役員	ほっともっと事業本部長	取締役 上席執行役員	ほっともっと西部本部長 兼 西部FC開発部長	金子 史朗	平成28年 8 月 1 日
取締役 上席執行役員	外食事業本部 やよい軒本部長	取締役 上席執行役員	ほっともっと東部本部長	立花 英信	平成28年 8 月 1 日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼任しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	(株)プレナス・エムケイ 代表取締役社長	執行役員	外食事業本部 やよい軒本部長	香月 英樹	平成28年 8 月 1 日
執行役員	IT企画本部長	執行役員	ほっともっと企画本部長 兼 店舗ソリューション部長	漆 新吾	平成28年 8 月 1 日
執行役員	ほっともっと事業本部 中部地域本部長	執行役員	ほっともっと中部本部長	小森 剛	平成28年 8 月 1 日
執行役員	ほっともっと事業本部 東部地域本部長	執行役員	(株)プレナス・エムケイ 代表取締役社長	添島 修	平成28年 8 月 1 日
執行役員	ほっともっと事業本部 西部地域本部長 兼 西部FC開発部長		ほっともっと西部本部 山陰北九州営業部長	嶋田 哲	平成28年 8 月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,827	23,216
受取手形及び売掛金	2,216	1,985
商品及び製品	5,377	4,605
原材料及び貯蔵品	48	46
その他	3,019	2,687
貸倒引当金	67	54
流動資産合計	34,421	32,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,406	29,160
その他(純額)	10,300	10,368
有形固定資産合計	38,706	39,528
無形固定資産	479	456
投資その他の資産		
その他	15,999	16,143
貸倒引当金	26	40
投資その他の資産合計	15,973	16,103
固定資産合計	55,158	56,088
資産合計	89,579	88,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,441	5,676
未払法人税等	1,372	1,276
賞与引当金	323	503
ポイント引当金	109	112
株主優待引当金	148	69
資産除去債務	96	14
その他	9,290	7,917
流動負債合計	16,782	15,570
固定負債		
資産除去債務	4,643	4,776
その他	3,773	3,553
固定負債合計	8,417	8,329
負債合計	25,200	23,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,888	4,877
利益剰余金	67,685	68,008
自己株式	11,940	11,897
株主資本合計	64,095	64,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	9
為替換算調整勘定	35	3
その他の包括利益累計額合計	43	5
新株予約権	200	195
非支配株主持分	41	24
純資産合計	64,379	64,675
負債純資産合計	89,579	88,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	73,103	71,249
売上原価	33,124	32,366
売上総利益	39,979	38,883
販売費及び一般管理費	36,919	35,958
営業利益	3,060	2,925
営業外収益		
受取利息	35	26
受取配当金	3	2
為替差益	38	-
固定資産賃貸料	78	76
持分法による投資利益	7	7
その他	126	83
営業外収益合計	290	197
営業外費用		
固定資産賃貸費用	15	18
為替差損	-	19
貸倒引当金繰入額	-	13
保険解約損	64	-
その他	20	39
営業外費用合計	99	90
経常利益	3,250	3,031
特別利益		
固定資産売却益	3	20
災害見舞金受取額	-	2
特別利益合計	3	23
特別損失		
固定資産処分損	156	164
減損損失	194	125
災害義援金等	-	30
災害による損失	-	22
その他	13	46
特別損失合計	364	389
税金等調整前四半期純利益	2,889	2,666
法人税等	1,060	1,181
四半期純利益	1,829	1,484
非支配株主に帰属する四半期純損失()	22	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,851	1,496

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	1,829	1,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	1
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	3	42
その他の包括利益合計	14	41
四半期包括利益	1,843	1,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,864	1,460
非支配株主に係る四半期包括利益	20	17

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,889	2,666
減価償却費	2,389	2,489
減損損失	194	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	16
賞与引当金の増減額(は減少)	111	180
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	2
株主優待引当金の増減額(は減少)	26	79
受取利息及び受取配当金	38	29
持分法による投資損益(は益)	7	7
為替差損益(は益)	33	13
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	152	144
売上債権の増減額(は増加)	109	229
たな卸資産の増減額(は増加)	694	770
仕入債務の増減額(は減少)	1,029	236
その他	1,629	419
小計	4,383	6,339
利息及び配当金の受取額	23	30
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	231	1,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,174	5,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,700	6,000
定期預金の払戻による収入	8,496	6,000
有形固定資産の取得による支出	3,576	4,000
有形固定資産の除却による支出	175	201
有形固定資産の売却による収入	6	57
無形固定資産の取得による支出	38	57
貸付けによる支出	275	697
貸付金の回収による収入	269	147
差入保証金の差入による支出	150	230
差入保証金の回収による収入	166	347
関係会社株式の取得による支出	306	-
その他	74	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,209	4,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	955	1,148
その他	9	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	965	1,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,973	746
現金及び現金同等物の期首残高	16,549	15,827
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	136
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,576	15,216

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したPlenus Global Pte.Ltd.(シンガポール)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

前連結会計年度 (平成28年2月29日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)	
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	217百万円	加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	166百万円
当社従業員 (銀行借入債務保証)	2百万円	当社従業員 (銀行借入債務保証)	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
給料手当及び賞与	14,534百万円	13,705百万円
賞与引当金繰入額	401百万円	491百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金	22,988百万円	23,216百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	8,412百万円	8,000百万円
現金及び現金同等物	14,576百万円	15,216百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月16日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成27年2月28日	平成27年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	平成27年8月31日	平成27年11月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月12日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	平成28年2月29日	平成28年5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	平成28年8月31日	平成28年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともつと 事業	やよい軒事業	MKレスト ラン事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	57,398	14,005	1,699	73,103	-	73,103
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	57,398	14,005	1,699	73,103	-	73,103
セグメント利益	2,084	904	142	3,131	71	3,060

(注)1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともつと 事業	やよい軒事業	MKレスト ラン事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	54,692	14,863	1,693	71,249	-	71,249
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	54,692	14,863	1,693	71,249	-	71,249
セグメント利益	2,329	517	125	2,972	46	2,925

(注)1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円42銭	39円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,851	1,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,851	1,496
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,242	38,277
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円34銭	39円3銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	63	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

中間配当

平成28年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,148,006,220円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭
 - (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成28年11月9日
- (注) 平成28年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月12日

株式会社ブレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレナスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレナス及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。